

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月2日

【会社名】 株式会社エー・ピーホールディングス

【英訳名】 AP HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 社長 米山 久

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第2ビル1F
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03-6435-8440

【事務連絡者氏名】 経営企画・IR室長 坂上 輝瑛

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目10番1号 ISOビル5階

【電話番号】 03-6435-8440

【事務連絡者氏名】 経営企画・IR室長 坂上 輝瑛

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 100,000,684円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年5月28日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 3 発行条件に関する事項 (2) 発行数量及び株式の希薄化規模の条件の合理性に関する考え方」の記載内容に誤りがあったため、これを訂正するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものではありません。

2 【訂正事項】

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

3【発行条件に関する事項】

(2) 発行数量及び株式の希薄化規模の条件の合理性に関する考え方

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

3【発行条件に関する事項】

(訂正前)

(2) 発行数量及び株式の希薄化規模の条件の合理性に関する考え方

今回の第三者割当増資による新株発行株式109,052株は、2026年5月28日時点の当社発行済株式総数12,992,202株に対して、0.84%(2026年3月31日時点の総議決権数127,533個に対する議決権数の割合は0.85%)であります。また、今回予定している第三者割当増資による当社の財務基盤増強は、当社の企業価値向上、ひいては既存株主の皆様利益向上に資するものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

(訂正後)

(2) 発行数量及び株式の希薄化規模の条件の合理性に関する考え方

今回の第三者割当増資による新株発行株式109,052株は、2026年5月28日時点の当社発行済株式総数12,883,150株に対して、0.85%(2026年3月31日時点の総議決権数127,533個に対する議決権数の割合は0.85%)であります。また、今回予定している第三者割当増資による当社の財務基盤増強は、当社の企業価値向上、ひいては既存株主の皆様利益向上に資するものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。